

健康 問申 医療健康課 ☎62-6666

母子健康手帳交付

期日 6月6日、13日、20日、27日
※いずれも月曜日
場所 鷹巣保健センター
時間 9時30分～11時30分
※手続き終了まで30分程かかります
※交付日に来られない場合は、必ず電話連絡をお願いします。
※妊婦本人の個人番号(マイナンバー)の記入が必要です。個人番号カード又は通知書と、本人確認書類(免許証等)をお持ちください。



こころサロンへどうぞ

お茶でも飲んで話をしながらゆっくりした時間を過ごしませんか。
○サロン「お茶っこ」
場所 阿仁保健センター
日時 6月9日(木) 10時～14時
○サロン「すかつと」
場所 森吉保健センター
日時 6月17日(金) 10時～14時
○サロン「梅っこ」
場所 合川保健センター
日時 6月27日(月) 10時～14時
○サロン「あんず」
場所 交流センター
日時 毎週金曜日 11時～14時
※精神保健福祉ボランティア「れもの会」によるサロンです。



6月の乳児健診・相談

場所 鷹巣保健センター
持ち物 母子健康手帳/バスタオル/アンケート用紙
▽4か月児健康診査
期日 6月28日(火)
受付時間 12時45分～13時
対象 平成28年2月生まれの子
▽7か月児育児相談
期日 6月28日(火)
受付時間 9時45分～10時
対象 平成27年11月生まれの子
▽1歳6か月健康診査
期日 6月8日(水)
受付時間 12時30分～12時45分
対象 平成26年10月生まれの子
平成26年11月生まれの子



いのちとこころの相談会

期日 6月24日(金)
時間 13時30分～15時30分
場所 交流センター
内容 心理専門員が個別に相談に応じます。(秘密は厳守します)
※事前に電話予約が必要です。



精神保健相談・老人精神保健相談及びアルコール健康相談

期日 6月16日(木)
時間 15時30分～17時(受付15時～)
場所 北秋田保健所2階
※相談は予約が必要です。
問申 北秋田保健所 ☎62-1166

HIV検査普及週間

県では、エイズ予防・感染拡大の防止を図るため、6月1日から7日までを「HIV検査普及週間」と定め、普及活動等を実施します。
【HIV検査・相談】
期日 6月13日(月)
時間 9時30分～11時30分
場所 北秋田保健所
※前日までに予約が必要です。
《毎月、定例検査を実施しています》
①第2月曜日 10時～11時30分
②第4水曜日 17時30分～19時
【街頭キャンペーン】
日時 6月5日(日) 10時～12時
場所 JR鷹ノ巣駅付近
問申 北秋田保健所 ☎62-1166

予防接種のお知らせ

◆子どもの定期予防接種◆
▽麻疹風しん2期(対象) 年長児
▽二種混合予防接種(対象) 小学6年生
▽日本脳炎予防接種
日本脳炎予防接種は4回の接種が必要です。母子健康手帳を確認のうえ、接種を受けましょう。
※標準的な接種対象年齢以外で次に該当する方は、それぞれ不足している回数を無料で接種できます。
①特例対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方)
②平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれで、9歳～12歳の間に接種する方
◆高齢者肺炎球菌予防接種◆
肺炎球菌は、肺炎・副鼻腔炎などの原因となる細菌で、成人の肺炎原因の約3割を占めます。市では、次に該当する方に接種費用の助成を行っています。
【対象者】 65歳以上で、今まで接種したことがない方及び1回目の接種から5年以上経過した方
※予防接種についての詳細は、健康ガイドをご覧ください。
問申 医療健康課 ☎62-6666



お知らせ

地域献血を実施します

地域の人が呼び掛けあい、献血の輪が広がっていく「地域献血」を実施します。お誘いあわせのうえ、献血にご協力ください。
《日時》 6月14日(火)
①10時～12時/②13時～16時30分
《場所》 市民ふれあいプラザ(コムコム)
※血液が不足しています。400ミリリットル献血にご協力ください。
問申 医療健康課健康推進係 ☎62-6666

在宅介護者交流会

日頃の介護をちよつと離れ、介護者同士でおしゃべりしながら「ホッと」するひとときを過ごしませんか。
【対象者】 在宅で高齢者を介護されている方
【内容】 健康相談/お茶会など
【開催日・場所】
▽6月15日(水) げんきワールド
▽6月22日(水) 合川公民館
▽6月29日(水) 森吉公民館
▽7月6日(水) 阿仁公民館
【時間】 10時～12時
【申込み】 開催日の前日まで
問申 地域包括支援センター ☎69-7061

献血日程
6月10日(金) 全血
養護老人ホームもろび苑
10時15分～11時30分
(株)クラウン精密 秋田工場
13時30分～15時
北秋田市消防署
15時30分～16時30分

6月は食育月間です

「食育月間」とは、学校、家庭、地域、職場など社会全体で食育推進に取り組んでいくために設けられた食育の強化月間です。
【食べることは生きること】
食育月間をきっかけに、生涯にわたって心もからだも健康で質の高い生活を送るために、「食べることを考えてみませんか?」
▽できることから始めましょう!
▽早寝早起き朝ごはん(3食毎日食べましょう。特に朝ごはんは1日のパワーの源!)
▽家族と楽しく食卓を囲みましょう(楽しく食べる)
▽旬の食材を活用しよう(地元の食材を積極的に食べよう)
▽栄養のバランスを意識しよう(好きなものに偏らないように)
▽感謝の気持ちを込めて「いただきます」「ごちそうさま」
▽賢く買い物をしよう(安全・安心な食材を意識して)
市では、食に対する関心を高め、健康で心豊かな生活を推進するため、平成24年3月に「北秋田市食育推進計画」を策定しました。詳しくは市のホームページをご覧ください。
問申 医療健康課健康推進係 ☎62-6666

地域と協働でさらなる福祉の充実を
北秋田市 地域福祉計画
北秋田市 地域福祉活動計画
策定委員を募集します!
地域福祉計画・地域福祉活動計画は…
地域住民の皆さんの意見を十分に反映させながら、今後の地域福祉を総合的に推進するために策定する重要な計画です。
市民の目線で、広く意見を述べていただける委員を募集します。地域福祉に関心がある方は、ぜひご応募ください。
<応募資格> 市内に在住する20歳以上で、平日の日中の会議に出席できる方
<応募方法> 福祉課及び各窓口センターで配布する応募用紙に必要事項をご記入のうえ、福祉課まで提出ください。
<募集期間> 6月6日(月)～17日(金)
問申 福祉課地域障がい福祉係 ☎62-6637

地域づくりフォーラム
～ともに支え合う助け合いのまちづくりを目指して～
日時 6月29日(水) 13:30～16:30
場所 市民ふれあいプラザ コムコム
申込不要 入場無料
プログラム
開会行事 (13:30～)
行政説明 (13:35～)
基調講演 (13:50～)
【みんなで支え合う地域をつくる】
～ずっと安心して暮らせるまちにするために～
公益財団法人さわやか福祉財団 会長 堀田力
パネルディスカッション (15:30～)
【パネリスト】 なるせゆいっこの会 会長 鈴木春一
NPO法人ふれあい天童 理事長 加藤由紀子
NPO法人北秋田ハッピーデリバリー 理事長 佐藤信子
【コーディネーター】 堀田力
問申 地域包括支援センター ☎69-7061